

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	一般住宅事業	会計名称	一般会計		担当課	都市住宅課	
		予算科目	8 款 7 項 1 目	事業番号	3830	所属長名	三谷陽紀
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	山内祐一	
法令根拠等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、建築基準法、空家等対策の推進に関する特別措置法				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 安らぎのある住環境づくり					【終了】	平成 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	木造住宅の耐震化、空き家・廃屋の適切な取り壊し等を進めながら、安全・安心な住環境の整備に努めることを目指す。						
事業の対象	市民		事業の目的		民間木造住宅の耐震関連事業補助及び老朽危険空き家除却事業の補助を行い、安心して生活ができるようにする。		
事業の内容 (整備内容)	一般民間木造住宅の耐震診断、耐震補強工事及び老朽危険空き家除却事業の補助を行う。		昨年度の課題に対する具体的な改善策		耐震改修関連の補助制度活用が少ない状況であるため、戸別訪問の件数増など周知に努めた。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	29 年度実績	30 年度予定	9月末の実績	30 年度実績
直接事業費	7,310	12,250	0	0	0	9,503	耐震診断補助事業	戸	3	5	0	1
国庫支出金	2,960	6,125	0	0	0	5,055						
県支出金	1,269	2,705	0	0	0	2,335						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	1,691	3,420	0	0	0	2,720						
一般財源	1,390	0	0	0	0	△ 607	耐震診断技術者派遣事業	戸	7	15	2	5
職員の人工(にんく)数	1.00	1.00				1.00	耐震改修事業(工事)	戸	4	5	0	3
1人工当たりの人件費単価	8,017	7,982				7,982						
※ 直接事業費+人件費	15,327	20,232				17,485						
主な実施主体	業務委託、建築士会、空き家所有者		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		補助金、委託料		老朽危険空き家除却事業	戸	3	7	0	8
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	5年間の合計		
					15,000	15,000	15,000	15,000		60,000		
成果指標	指標	(実績戸数÷予定戸数)×100		単位	⇒	区分年度	29 年度	30 年度	31 年度	目標	毎 年度	
				%		目標	80	80	80	80		
	指標設定の考え方	成果指標を目標に近づけることにより、一般民間木造住宅の耐震化が図られ、安心して生活が送れる。				実績	31.5	53.1				
	指標で表せない効果											

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		昨年度と同様に、市HPや戸別訪問の実施等事業の周知に努め、市民に活用していただけるよう努めた。									
事務事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が	A	事業成果・工夫した点	市HPや戸別訪問の実施等事業の周知に努め、市民に活用していただけるよう努めた。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政事務に於いておらず、見直しが必要である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3	合計点が	A	事業の苦勞した点・課題	木造住宅の耐震化については、市民に活用してもらえるよう引き続き周知に努めると共に、老朽危険空き家除却事業については、所有者不明な建物について、引き続き調査を進めて、適正に管理して頂くようお願いを進める。			
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が			A	事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 一般住宅に対する耐震化や空家対策に関連するものであり、市民の生命、財産を守る重要な事業であるため。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政事務に於いておらず、見直しが必要である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が	A					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3	合計点が	A	所属長の課題認識	耐震関連の補助制度については活用実績が少ないため、関係機関と共に啓発に努める必要がある。空家対策については相続が伴う場合、時間を要するが、引き続き適正管理となるよう依頼や啓発に努める必要がある。				
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3								
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4								

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 老朽空き家対策は年々増加傾向であり、かつ道路の交通安全通行に支障をきたしている建物が多くなっている。相続人、財産権調査から安全対策のお願いをするも対策が講じられていない建物が多い。伊予市空家等対策計画（空家法第14条）に沿った勧告、命令、代執行となるよう努める。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性	コメント欄	
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。		